⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
入札説明書、関連する図面等を競争参加希望者に有償で直接交付する。
①　交付期間　平成23年７月22日（金）から平成23年８月31日（水）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後４時までの時間のうち、正午から午後１時を除く時間。ただし、平成23年７月22日（金）は午後１時以降とする。
②　交付場所　首都高技術株式会社　企画部企画課　〒105―0001 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号（虎ノ門ＰＦビル３階）電話03―3578―5757（代表）
⑶　競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出期間、場所及び方法　平成23年７月22日（金）から平成23年８月31日（水）までの毎日、午前10時から午後４時までの時間のうち、正午から午後１時を除く時間。ただし、平成23年７月22日（金）は午後１時以降とする。５⑴に示す担当部局まで持参すること。
⑷　１次最終技術提案書及び工事費内訳書の提出日及び場所　平成23年９月22日（木）午後４時までとする。提出場所は５⑴に同じ。
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
①　入札日時及び場所　平成23年10月31日（月）午後２時00分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成23年10月28日（金）午後４時）５⑴に示す担当部局まで持参又は郵送すること。
②　開札日時及び場所　平成23年10月31日（月）午後２時00分、５⑴に示す担当部局にて行う。
③　入札及び開札の日時は変更となる場合がある。
⑹　⑸③に掲げる他、競争性を確保するため、当社の判断により手続を中止または中断する場合がある。

6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書若しくは技術提案書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　有
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　５⑴に同じ。
⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の認定（再認定）を受けていない者も５⑶により競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、２次審査を受ける技術提案者の選定の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　詳細は入札説明書による。

7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Keiichiro Hashimoto, President of Metropolitan Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of the Power receiving, transformer and emergency generation equipment at the Central Circular Shinagawa Route
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 31 August 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M. 31 October 2011 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 28 October 2011) (Note that this may be subject to change)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and General Affairs Group, Tokyo Construction Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 1―6―3, Osaki, Shinagawa-ku, Tokyo 141―0032, TEL 03―5434―7836

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年７月22日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　橋本圭一郎
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　中央環状品川線トンネル防災通信設備工事
⑶　工事場所　東京都品川区八潮三丁目他
⑷　工事内容　下記の新設工事
防災制御盤２面、火災検知器794台、ラジオ再放送装置４台、管理用無線装置１台、拡声放送装置４台、拡声放送スピーカ124基、避難路スピーカ69基、非常電話付加装置９台、非常電話機247基、端末ＬＡＮ設備４台、車両感知器ユニット72枚、超音波ヘッド144基、ＶＩＣＳ３基、通信配線（光、メタル、ＬＣＸ）一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年３月10日まで
⑹　その他
①　本工事は、競争参加資格確認申請により資格が確認された競争参加希望者のうち、技術提案書及び工事費内訳書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と交渉を行い、それらの内容を総合的に評価して２次審査を受ける技術提案者を選定し、次に詳細工事費内訳書を受け付け、交渉を行った後、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する総合評価方式を併用した技術提案価格交渉方式（複数者交渉タイプ）の適用工事である。
②　技術提案の範囲は、工事目的物（性能、形状、寸法、材質、系統及び設置空間等）の変更を伴わない範囲とする。

2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　首都高速道路株式会社における電気通信工事に係る競争参加資格の認定（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における電気通信工事に係る競争参加資格の再認定）を受け、当該認定（再認定）の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,100点以上である単体又は２者で構成された共同企業体であること。
⑶　平成13年度以降に、以下に掲げる工事を完工した実績（元請に限る。）を有すること。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。
ア　自動車専用道路（道路法第48条の２第１項及び２項により指定された道路をいう。以下、同じ）又は高速自動車国道における電気通信設備の設置工事又は取替工事
イ　道路における電気通信設備の設置工事又は取替工事
①　単体として申請する場合　上記アの実績。
②　共同企業体として申請する場合　代表者は上記①の単体と同様。構成員は上記イの実績。
⑷　現場代理人及び次に掲げる基準を満たす専任の主任技術者又は専任の監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を契約締結日の翌日までに本工事に配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者は、現場施工着手日の前日までの期間については、必ずしも専任を要しない。現場施工着手日は、平成24年１月４日（水）を予定している。
①　主任技術者については、以下のア～オのいずれかの要件を満たすこと。
ア　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条及び建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の３の規定による技術検定のうち、１級電気工事施工管理に関する検定種目に合格した者（以下「１級電気工事施工管理技士」という。）
イ　技術士法（昭和58年法律第25号）第６条及び技術士法施行規則（昭和59年総理府令第５号）第11条の規定による第二次試験のうち、電気電子部門、又は総合技術監理部門（選択科目を「電気電子」とする者に限る）に関する技術部門に合格し、かつ、同法第32条の規定により技術士登録簿に登録を受けた者（以下「技術士（電気部門）」という。）